

寿受給者証、がわります

7月1日から

該当される方には、新しい受給者証（医療証）を6月25日ごろ郵送します。

現在お持ちの受給者証（医療証）をお使いください。

新しいものを必ず医療機関の窓口に提出してください。そのままでしていると、医療費の助成が受けられなくなります。

該当される方には、新しい受給者証（医療証）は、電子計算機で作成するため、氏名がカタカナ書きになります。カナ氏名の下には必ず戸籍上の氏名を書きしてください。

ただし、社会保険の被保険者本人や生活保護を受けている方など、医療費の自己負担のない方は、対象となりません。

必ず届けてください。

対象者は、65歳以上の本人の所得が一定額以下の方です。

ただし、社会保険の被保険者本人や生活保護を受けている方など、医療費の自己負担のない方は、対象となりません。

必ず届けてください。

対象者は、65歳以上の本人の所得が一定額以下の方です。

ただし、社会保険の被保険者本人や生活保護を受けている方など、医療費の自己負担のない方は、対象となりません。



さわる絵本の講座はじまる

「目の不自由な子供たちに夢を」と、ボランティア講座「さわる絵本をつくろう」が、区民センターではじまりました。

「さわる絵本」とは、目の見えない子供たちが、指でわざわざわかるように、羽毛、皮、綿など各種の材料で、動物など実物に近く作りあげるもので、少しだけ障害のある子供たちに役立てば」と、受講生。



相撲教室でパワーをつける子供達

今季の子供達は足腰が弱い、もとといたえようとも、小中学生達の相撲教室が、千登世橋体育場で始まっています。毎週水曜日集合、指導員に基礎からじっくり教えてもらっています。相撲は力をぶつけあう競技だけに、体力がつき、持久力、精神力が養われ、現代人の欠点をカバーするのに絶好のスポーツとのことです。



公害せん息なんか

泳いで吹きとばすぞ



国立鶴ヶ島体育館室内プールでは、毎週金曜日に、公害健康被害児たちの水泳教室が開かれています。ぜん息発作が起きにくい水泳が非常に効果的とのことで、はじめた教室です。子供たちは自らの力で健康になろうと、一所懸命。

火災報知機を設置します

区では、消防署と地域のご協力をえて、火災時の老人の事故未

封筒で送り返してください。

加入している医疗保险の種類や内容に変更があったときは、

私は「みどりちゃん」

交通安全のためがんばります

お年寄りの世帯などに、煙や熱で自動的にベルが鳴る自動火災報知

寝たきりのお年寄りに

「お見舞品」を贈ります

寝たきりのお年寄りに

寿受給者証、がわります

7月1日から

該当される方には、新しい受給者証（医療証）を6月25日ごろ郵送します。

現在お持ちの受給者証（医療証）でお使いください。

新しいものを必ず医療機関の窓口に提出してください。そのままでしていると、医療費の助成が受けられなくなります。

該当される方には、新しい受給者証（医療証）は、電子計算機で作成するため、氏名がカタカナ書きになります。カナ氏名の下には必ず戸籍上の氏名を書きしてください。

ただし、社会保

